

講義科目1-3

獣医事法規モデル・コア・カリキュラム

全体目標

獣医事法規では、獣医師が必要とする獣医事関係の法規の基礎および概要（理念、目的など）を理解する。

(1)～(4)は、獣医師の役割および関連する法律の精神を理解することに重点を置くもので、導入教育の一環として学習し、(5)～(10)は、臨床獣医師が必要とする獣医事関係の法規の概要を理解するために、参加型臨床実習が始まる前に学習することが勧められる。

(1) 法規の概念

一般目標：

法規の種類、理念、目的、解釈、適用などに関する基礎知識を修得する。

到達目標：

- 1) 法規の種類を説明できる。
- 2) 不文法としての慣習、判例を説明できる。
- 3) 公法と私法、実体法と手続法を説明できる。
- 4) 法規の優位制、優先の原則を説明できる。

(2) 獣医事関係法規の多様性

一般目標：

獣医師の役割を理解し、獣医事関係法規についてその多様性、法規の目的を理解し、獣医師制度および獣医療などとの関連性につき、その概要を修得する。

到達目標：

- 1) 獣医事関係法規の多様性を説明できる。
- 2) 医事関係法規と獣医師の関係を説明できる。
- 3) 薬事関係法規と獣医師の関係を説明できる。
- 4) 感染症予防関係法規を説明できる。
- 5) 食品衛生関係法規を説明できる。
- 6) 公衆衛生および環境関係法規を説明できる。
- 7) 動物愛護および福祉関係法規を説明できる。

(3) 獣医師法

一般目標：

獣医師法の構成、法の理念、目的を理解するとともに、獣医師の業務、権利、義務および社会的責務などを修得する。

到達目標：

- 1) 獣医師法の理念、目的を説明できる。
- 2) 獣医師国家試験制度の概要を説明できる。
- 3) 獣医師免許および獣医師の権利、義務を説明できる。
- 4) 獣医師の業務を説明できる。

(4) 獣医療法

一般目標：

獣医療法の構成、理念、目的を理解するとともに、獣医療施設の開設と規制、都道府県計画など獣医療の社会性について修得する。

到達目標：

- 1) 獣医療の理念、目的を説明できる。
- 2) 獣医療施設の開設、設備管理および規制を説明できる。
- 3) 診療施設の基準、審査、行政指導を説明できる。
- 4) 診療用放射線に関する規制を説明できる。
- 5) 都道府県計画、関係団体の協力を説明できる。

(5) 獣医療事故に関わる法律と予防対策

一般目標：

獣医療事故発生現状を認識し、獣医事紛争の惹起される原因および対応策を検討し、獣医療事故の予防方法と発生した場合の事故処理および紛争の解決法の概要を修得する。

到達目標：

- △1) 獣医療事故発生現状認識、原因を説明できる。
- △2) 獣医療事故の様態および予防対策事項を説明できる。
- △3) 獣医療事故に対する獣医師の個人的対応方法、組織的対応策と賠償保険制度を説明できる。

(6) 獣医師の犯罪と制裁

一般目標：

獣医療事故および獣医師の犯罪に対する、刑事・民事・行政・社会責任の概要を学習し、獣医師としての責任を修得する。

到達目標：

- △1) 獣医療事故および獣医師の犯罪に対する制裁過程を説明できる。
- △2) 獣医療過誤に対する法律上の責任と社会的責任を説明できる。

(7) 比較獣医事法

一般目標：

日本の獣医師免許制度および外国の獣医師免許制度を比較考察し、獣医師の円滑な国際交流の推進について理解する。

到達目標：

- △1) 日本の獣医師免許と外国の獣医師免許、教育体制を比較し、説明できる。

(8) 食品の安全性確保に関する法規

一般目標：

畜産物や水産物における薬剤の残留を防ぐための規制について理解する。

到達目標：

- △1) 人間や動物の健康に悪影響を与える薬剤の残留

を防ぐための規制を説明できる。

(9) 疾病予防・制御に関する法規

一般目標：

一般的な人獣共通感染症や新興・再興感染症の予防・制御のための法規および重要な動物感染症の制御に関する法規について理解する。

到達目標：

- △1) 重要な人獣共通感染症の予防と制御のための法律と獣医師の役割を説明できる。
- △2) 家畜感染症の予防と制御のための法律と獣医師の役割を説明できる。

(10) 獣医療関連書類作成方法

一般目標：

獣医師法に定められている診療簿、診断書、出産・死産証明書、死亡診断書、死体検案簿などの書類作成について修得する。

到達目標：

- △1) 診療簿および診断書の記録を説明できる。
- △2) 出産・死産証明書の作成について説明できる。
- △3) 死亡診断書および死体検案簿について説明できる。
- △4) 薬剤処方箋について説明できる。